

船舶インシデント調査報告書

令和3年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（電源喪失）
発生日時	令和3年2月18日 17時00分ごろ
発生場所	新潟県佐渡市佐渡島東方沖 姫埼灯台から真方位097° 7.5海里付近 （概位 北緯38° 04.2′ 東経138° 43.3′）
インシデントの概要	旅客船つばさは、航行中、発電機の運転ができなくなって電源が喪失し、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年2月19日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 つばさ、164トン 120078、佐渡汽船シップマネジメント株式会社及び独立行政 法人鉄道建設・運輸施設支援整備機構
乗組員等に関する情報	船長、二級（航海） 機関長、三級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雪、風向 西北西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約2.5m
インシデントの経過	本船は、ジェットフォイルであり、船長及び機関長ほか2人が乗り 組み、乗客36人を乗せ、航行中、海水取入口が閉塞して発電機に冷 却水の供給ができなくなり、両舷の発電機が停止するとともにウオー タージョトポンプ（主機）の運転もできなくなって運航不能となっ た。 本船は、巡視船によりえい航された。 本船は、着岸後、潜士により、海水取入口が確認され、大型海洋 生物の肉片でウオータージョトポンプ（主機）と発電機用の海水流入 が閉塞しているのが認められた。
分析	本船は、航行中、大型海洋生物を海水取入口に吸い込み、その肉片 が主機及び発電機の海水取入口を完全に閉塞し、発電機を冷却するこ とができなくなったことから、両舷の発電機が停止して運航不能とな ったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、大型海洋生物を海水取入口に 吸い込み、その肉片が主機及び発電機の海水取入口を完全に閉塞し、 発電機を冷却することができなくなったため、両舷の発電機が停止し たことにより、発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 船舶所有者は、海水を取り入れることができなくなった場合、ハッチを開けて、直接海水ポンプ又は吸入管を海中に差し込み、非常用発電機用の冷却水を確保すること。